

令和7（2025）年9月26日

中学部・高等部保護者等 様

栃木県立那須特別支援学校長

衣替え（標準服着用期間 及び 移行期間）について

孟秋の候、保護者等の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
標題のことにつきまして、下記のとおり御家庭での指導、並びに御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 衣替え（標準服着用期間）

10月1日（火）～

2 服装について

〔男子〕

・ブレザー・ズボン・ネクタイを着用

〔女子〕

・ブレザー・スカート（膝丈より短くしてはいけない）・リボンを着用

〔共通〕

- ・ブレザーの中にカーディガンやセーターを着用する場合には、襟元はVネック、色は黒・紺・グレー・茶・白で無地のものを基本とする。
- ・コートやマフラーなどの防寒具は、色は黒・紺・グレー・茶の単色を基本とする。
- ・パーカー等、ファッション性が高いものや華美なものは避ける。

3 移行期間について

10月の1か月（夏服着用期間後の1か月）

〔服装〕 夏服着用期間に準じた服装でも差し支えないものとする。

4 その他

その日の天候や体調、寒暖差等を考慮した服装に御配慮ください。